

盛岡広域振興局長告示第63号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、安代土地改良区（八幡平市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年7月9日

盛岡広域振興局長 杉原永康

理事

安 保 好四郎 八幡平市馬場下夕19番地4